



エコマーク ニュース

Eco Mark News

エコマークは公益財団法人日本環境協会が自主的に運営している事業です。エコマークの活動予算は、すべて認定企業の皆様からのエコマーク使用料ならびに商品認定申込者の皆様からの商品認定審査料でまかなわれています。「エコマークニュース」では、「エコマーク事業実施要領」に基づき、エコマーク事業に関する情報を提供しています。

2015.8.15 No.96

「エコマークアワード2015」募集のお知らせ

エコマーク事務局では、エコマーク商品等、環境配慮型商品普及への優れた取り組みを表彰する「エコマークアワード」を本年度も実施いたします。

この表彰制度は、環境配慮型商品普及に関する優れた取り組みを広く公表するとともに、エコマーク商品等のより一層の普及拡大を通じて、持続可能な社会の実現に寄与することを目的として創設されたものです。

本年度の募集要項は以下のとおりです。

〈表彰について〉

- 賞の種類：エコマークアワード 金賞、銀賞、銅賞〔公募〕
プロダクト・オブ・ザ・イヤー〔エコマーク認定商品の中から選考〕
- 選考～表彰の流れ：一次審査（書類審査）、本審査（プレゼンテーション、2015年12月下旬予定）を経て受賞者を決定します。表彰式は2016年2月下旬に行う予定です。

〈募集について〉

- 募集対象：エコマーク認定商品保有企業またはエコマーク商品等の普及に貢献している企業・団体
（なお、プロダクト・オブ・ザ・イヤーは2014年度、2015年度に認定されたエコマーク認定商品の中から選考します。）
- 募集期間：2015年8月10日（月）～10月9日（金）
- ◆ 詳細はエコマーク事務局ホームページ（<http://www.ecomark.jp/award/2015/>）をご覧ください。ご応募をお待ちしております。



認定基準に関するお知らせ

認定基準の見直し（新Version策定、適用範囲・対象材料の拡大）

エコマーク商品類型No.119「パーソナルコンピュータ」およびNo.130「家具」について、認定基準の全面見直し（新Version策定）を行います。また、No.128「日用品」、No.140「詰め替え容器・省資源型の容器」およびNo.143「靴・履物」について、適用範囲や対象材料の拡大を検討します。これらの商品類型において、

2015年7月31日から8月29日の30日間、認定基準策定に関する意見および認定基準案を策定する基準策定委員会の委員候補者を募集しています。（「パーソナルコンピュータ」の募集は終了しました）。応募方法等詳細は、（<http://www.ecomark.jp/nintei/public/>）にてご確認ください。

認定基準の制定

以下の認定基準が制定されましたので、お知らせいたします。

類型番号	商品類型名	制定日	有効期限
132	トナーカートリッジ Version 2	2015 年 7 月 15 日	2022 年 7 月 31 日
142	インクカートリッジ Version 2	2015 年 7 月 15 日	2022 年 7 月 31 日
103	衣服 Version 3	2015 年 8 月 1 日	2022 年 7 月 31 日
104	家庭用繊維製品 Version 3	2015 年 8 月 1 日	2022 年 7 月 31 日
105	工業用繊維製品 Version 3	2015 年 8 月 1 日	2022 年 7 月 31 日

◆認定基準は (<http://www.ecomark.jp/nintei/>) をご覧ください。

■ No.132「トナーカートリッジ Version 2」、No.142「インクカートリッジ Version 2」 (Version 1 基準見直しによる新基準制定)

複写機、プリンタ、ファックスなどに使用されるトナー／インクカートリッジに関しては、使用済みカートリッジを用いた再生カートリッジが数多く流通しています。そのため、使用済みカートリッジの回収・リサイクルが必要であり、環境配慮型の新品カートリッジに加えて、環境面・品質面（新品との印刷処理能力比等）に配慮した再生カートリッジが、バランスよく普及することが重要です。

今回の認定基準の見直しにおいては、トナー／イン

クまたはカートリッジに用いる材料の環境や人への安全性、リサイクルしやすい製品設計、使用済みカートリッジの回収・リサイクル等の適正な処理の促進、適切な情報提供が行われているかなど、製品ライフサイクル全体を総合的に評価しました。また、カートリッジ使用時の総揮発性有機化合物（TVOC）や微粒子・超微粒子*の放散などの基準も強化しました。

*微粒子・超微粒子基準はトナーカートリッジに適用

■ No.103「衣服 Version 3」、No.104「家庭用繊維製品 Version 3」、No.105「工業用繊維製品 Version 3」 (Version 2 基準見直しによる新基準制定)

「衣服」、「家庭用繊維製品」および「工業用繊維製品」の Version 2 認定基準は、2003 年の制定以来、特に PET ボトルを原料とするポリマーリサイクル繊維やケミカルリサイクル繊維を使用した製品を中心に、多くの商品が認定を取得してきました。その一方で、社会全体としては繊維製品のリサイクル率が 10 % 台にとどまっているなど、廃棄物の排出量やリサイクル率の改善が進んでいるとは言い難く、エコマーク認定商品においても故繊維をリサイクルした認定商品は相対

的に少ないという課題がありました。

そこで、今回の認定基準の見直しにおいては、故繊維由来のリサイクル繊維を別途評価するとともに、環境配慮商品の拡大として植物由来合成繊維や羊毛、セルロース系化学繊維を新たな評価対象として追加しました。また、グリーン購入法や国際的な繊維製品規格などとの整合を図るなど、全面的に基準の見直しを行いました。

日中韓環境ラベル間の共通基準改定

日中韓の環境ラベル機関では、2007 年に「パーソナルコンピュータ」、2012 年に「複合機（複写機／プリンタ）」など、これまでに 6 品目の共通基準の策定と運用方法に関する合意がなされました。「パーソナルコンピュータ」および「複合機（プリンタ）」に関して

は各国の認定基準が改定されたため、3 カ国の共通基準も改定されました。相互認証を活用してエコマーク認定商品を中国、韓国、環境ラベル機関に申請する場合、共通基準項目の審査が省略されます。

新 認定商品のご紹介

プラスチック製容器包装のリサイクルによりアンモニアを製造 ——エコマーク初となるプロセスを対象とする認定

家庭から排出されるごみの約6割（容積比）を占める容器包装廃棄物のうち、プラスチック製容器包装は約35%と最も大きな割合となっており、環境負荷の低減に向け、省資源化の取り組みや容器包装リサイクル法に基づく再資源化などが進められています。

エコマークでは、これまでも詰め替え容器や省資源型容器の採用、マテリアルリサイクルによる再生プラスチックの利用などの視点を盛り込んだ商品類型を制定し、プラスチック製容器包装に関わる環境負荷低減を促してきました。こうした側面に加え、プラスチック製容器包装廃棄物（混合プラスチック）を効率よく処理し、再び資源に変えることができるケミカルリサイクル手法（ガス化）に着目し、2015年6月に新商品類型「プラスチック製容器包装のリサイクルによるアンモニア製造プロセス Version1.0」を制定しました。

本商品類型はエコマークにおいて初めてプロセスを認定対象とするもので、認定基準の制定を受け、昭和電工株式会社 川崎事業所（昭和電工 KPR）が第1号となる認定を取得しました（認定番号 15 504 001）。

■アンモニア製造プロセスの環境負荷を低減

昭和電工は、アンモニア事業を化学品セグメントにおける基盤事業として位置づけ、原料の多様化を進めるなど供給体制の充実を図ってきました。こうした経験と技術の蓄積をもとに、使用済みプラスチックのガス化によるケミカルリサイクルを通じてアンモニアを製造するプロセスを商業化しました。



昭和電工(株)川崎事業所のプラスチックケミカルリサイクルプラント

川崎事業所のリサイクルプラントでは、収集された使用済みプラスチックが破砕機に投入され、異物を除去した後に成形機により減容成形品（RPF）に加工されます。RPFは低温ガス化炉および高温ガス化炉での処理を経て、水素と一酸化炭素を主成分とする合成ガスに改質され、さらにガス洗浄、CO転化、脱硫という工程を経てアンモニアが製造されます。

同社の試算によると、アンモニア1kgの製造に伴うCO₂排出量は、従来の方法の3.7kgに対し、使用済みプラスチックを使用した場合には2.4kgと、約35%削減されることになります。製造過程で発生したCO₂は、昭和電工ガスプロダクツ(株)において精製され、液化炭酸ガスやドライアイスとして販売されています。

また、製造過程の各段階で排出される金属、スラグ、塩、硫黄などは、多様な分野の製品の原材料として活用されています。さらに、工程中で発生する蒸気や温水も工場内で有効活用されており、ゼロエミッション型の循環システムを実現しています。

■環境調和型ブランドのアンモニアを販売

川崎事業所のリサイクルプラントは、容器包装リサイクル法に基づく一般廃棄物系のプラスチック製容器包装を受け入れており、1日あたり最大195トンの回収プラスチックから175トンの液化アンモニアを製造することができます。

昭和電工では、使用済みプラスチックを原料の一部に使用したアンモニアを「ECOANN」という環境調和型ブランドで販売しています。同製品は従来製品と同等の品質を確保しており、脱硝用薬剤、金属の窒化処理のほか、アクリル繊維、ポリアミド、窒素系肥料、接着剤の原料など、幅広い用途で利用されています。

循環型社会を構築していくためには、排出された資源を効率的に分別・収集するとともに、再生資源の利用を進め、資源循環のループを完結させる必要があります。昭和電工のプラスチックリサイクルプロセスにより生産されるアンモニアは、一般消費者が直接目にするものではありませんが、エコマークの認定取得による社会への発信を通じて、使用済みプラスチックを排出する消費者、再生されたアンモニアを原料として使用する事業者の認識が高まり、資源循環が進展していくことが期待されます。

トピックス

環境イベントに参加しました

■ 6月7日、8日 エコライフ・フェア 2015 (環境省)

毎年、環境月間の最初の週末に開催される「エコライフ・フェア」は、環境省、企業、NPO などによるブース出展や、多数のステージイベントが行われるエコフェアです。今回、エコマークは「こどもエコクラブ全国事務局」と合同出展。こどもエコクラブのイメー



ジキャラクター「エコまる」とエコマークをプリントした風船を子どもたちに配布し、両事業のPRを行いました。

「エコライフ・フェア 2015」のエコマークブース

■ 7月20日(祝・月) おおつECO FESTA (滋賀県大津市)

今回が初開催となる「おおつECO FESTA」に出展しました。エコマークブースでは、滋賀県内企業のエコマーク認定商品の展示(新聞古紙100%封筒、モップ替糸、ネズミバスターeco、リサイクルプランター、ハーモニーロードウッド)や簡単なクイズを実施し、エコマークへの理解を深めていただきました。

他の出展団体も、工作やクイズなど趣向を凝らした内容で、会場は大変盛り上がりました。夏休みが始まったばかりの暑い日でしたが、屋内の会場にて来場の子どもたちも出展者も、快適に楽しい一日を過ごしました。

お知らせ

環境イベント、キャンペーンへの出展予定

■ 各地で開催される環境イベント

- ・ 9月23日(祝・水) 「エコメッセ 2015 in ちば」:
幕張メッセ(千葉県千葉市)
- ・ 11月7日(土)、8日(日)
「ひがしひろしま環境フェア 2015」:
東広島運動公園体育館(広島県東広島市)
- ・ 11月14日(土) 「なかのエコフェア 2015」:
中野サンプラザ前広場(東京都中野区)

■ 東海三県一市グリーン購入キャンペーン

10月の1カ月間、愛知県、岐阜県、三重県、名古屋市の三県一市の連携による、グリーン購入キャンペーンが実施されます。キャンペーンでは、買い物の時に

環境ラベル商品や地産地消の産品を積極的に選ぶことなどグリーン購入をPRし、エコマーク認定商品などの購入による懸賞も実施されます。期間中は東海エリアの各地でイベントが行われ、エコマークも一部に出展します。

■ エコプロダクツ 2015

エコマークは、12月10日(木)~12日(土)に東京ビッグサイトで開催される「エコプロダクツ 2015」に出展します。展示等についての詳細が決まり次第、エコマーク事務局ウェブサイトおよびメールマガジンにてご案内いたします。

エコマークニュース 第96号 2015年8月15日発行

編集・発行/公益財団法人 日本環境協会 エコマーク事務局

〒103-0002 東京都中央区日本橋馬喰町1-4-16 馬喰町第一ビル9F

TEL: 基準・認証課 03-5643-6253 FAX: 03-5643-6257 (各課共通)

総務・契約監査課 03-5643-6255

普及・国際協力課 03-5643-6255

Homepage: <http://www.ecomark.jp>

E-mail: info@ecomark.jp



エコマークは(公財)日本環境協会の登録商標です。